

令和4年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和4年2月9日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和4年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月9日（水）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
議席の指定	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した ことについて	5
第2号議案 令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	5
第3号議案 令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	6
第4号議案 多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定に ついて	11
閉議・閉会	11

令和4年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

---

令和4年2月9日 開会

---

出席議員

第1番 星野直美君  
第3番 荻田米蔵君  
第5番 新井よしなお君  
第7番 橋本由美子君

第2番 伊藤忠之君  
第4番 白川哲也君  
第6番 藤田学君  
第9番 山崎ゆうじ君

欠席議員（1名）

第8番 渡辺しんじ君

管理者等の出席

管 理 者  
副 管 理 者  
副 管 理 者  
代 表 監 査 委 員  
会 計 管 理 者  
八王子市資源循環部長  
町田市環境資源部長  
多摩市ごみ対策課長

阿 部 裕 行 君  
石 森 孝 志 君  
石 阪 丈 一 君  
花 形 守 康 君  
芳 野 俊 彦 君  
平 本 博 美 君  
野 田 好 章 君  
薄 井 誠 嗣 君

事務局職員の出席

事 務 局 長  
施 設 課 長  
総 務 課 長  
計画担当課長（兼）出納課長

富 澤 浩 君  
中 村 浩 久 君  
柚 木 則 夫 君  
平 松 郁 人 君

速 記 士

木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

第1 議席の指定  
第2 会期の決定  
第3 会議録署名議員の指名  
第4 議長報告  
第5 管理者報告

- 第6 第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決  
処分したことについて
- 第7 第2号議案 令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 第8 第3号議案 令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第9 第4号議案 多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の  
制定について

午後2時00分開会

○議長（荻田米蔵君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、新議員の紹介を事務局長からいたしますので、よろしく願いいたします。事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 本日は、大変お忙しい中、令和4年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

町田市選出議員1名の辞任に伴いまして、新たに選出されました議員をご紹介させていただきます。

今回、新たに町田市議会より選出されました藤田 学議員でいらっしゃいます。

○6番（藤田 学君） 藤田です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（富澤 浩君） ご紹介は以上でございます。

○議長（荻田米蔵君） なお、渡辺しんじ議員より本日欠席する旨の連絡が入っておりますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第1、議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席はただいま着席している議席といたします。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第2番 伊 藤 忠 之 議員

第4番 白 川 哲 也 議員

を指名いたします。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第4、議長報告を行います。

監査委員より、令和3年10月分から12月分までの現金出納検査報告書及び令和3年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第5、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、私から報告事項を5件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年4月から12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが3万4,927 tで、前年同期に比べ230 t減少しています。不燃ごみは1,565 tで、110 tの減少、粗大ごみは1,876 tで、25 t減少しています。そのうち八王子市拡大区域の搬入実績につきましては7,561 tで、197 tの減少でした。応援処理の状況につきましては、八王子市から可燃ごみが755 t搬入されました。

また、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設から排出される可燃ごみの広域応援について、東京都より、クリーンセンター多摩川の定期修繕に伴い焼却処理ができない期間に多摩清掃工場処理してほしい旨の要請がございました。当組合としても、応援の事由、搬入量・搬入経路などを検討した結果、要請に応じることが適当と判断し、2月14日から受入れを開始します。応援の期間は3月2日まで、搬入量は最大で5,300kgを予定しております。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり0.000043ng-TEQであり、法規制値やISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、昨年12月に測定しました放射能濃度の測定結果につきましては、排ガスと主灰が不検出、飛灰が60.1Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.06から0.08 μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、昨年12月末までのリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は1万677人で、構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などの再利用品は4,360点でした。廃食器の回収につきましては、延べ342人の方の持込みがありました。

3件目は、多摩清掃工場の周辺地域との関わりについてです。

昨年12月27日に、地域との交流と環境に対する関心を深めることに加え、プラスチックごみが海洋に行き着くことで発生するマイクロプラスチック問題への啓発を新たに目的に盛り込んだ「唐木田クリーンアップ作戦2021」を実施いたしました。今年度も唐木田地域の13団体で構成する実行委員会で準備を進めてまいりました。当日は新型コロナウイルス感染症対策として密にならないように配慮し、実施方法を工夫しながら、92名の参加により約51kgのごみを集めました。終了後には、グループごとに記念撮影を行い、参加者から有意義な時間を過ごすことができたことと好評でございました。

今後も、多摩清掃工場と周辺地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたくと考えています。

4件目は、電力の地産地消についてです。

多摩市と協力し、多摩清掃工場の電力を小売電気事業者に売電し、その電力を多摩市の公共施設で使用することで電力の地産地消を実現する取組を令和4年度から開始します。組合としてこの地産地消の枠組みを使うことで、中期経営計画の取組内容に掲げている電力の地産地消を実現するものです。

5件目は、災害時における施設使用等に関する協定についてです。

東京都では、多摩直下地震などの大規模災害時に他県から派遣される救出救助機関及び民間ライフライン機関等が活動を円滑に展開できるように、屋外施設として大規模公園を、屋内施設として清掃工場を活動拠点として使用することを地域防災計画に定め、各施設管理者と協定締結等を進めています。多摩清掃工場も

その候補地の一つと位置づけられており、今年度中に東京都と災害時の施設使用等に関する協定を締結する予定です。

以上5件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（萩田米蔵君） 管理者報告が終わりました。



○議長（萩田米蔵君） 日程第6、第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第1号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和3年の給与改定については、令和3年10月15日に東京都人事委員会から、民間の支給状況を踏まえ、期末手当の支給月数を一般職0.10月、再任用職員0.05月引き下げる勧告がなされました。

このことを踏まえて、当組合の人事・給与制度を準拠している多摩市におきましては、勧告内容に合わせて支給月数を引き下げ、適用時期を令和3年12月に支給する期末手当からとし、令和4年度以降は6月期と12月期の期末手当で等分する改正条例が昨年11月30日の市議会定例会で議決されました。

当組合においては、多摩市と同様に期末手当の支給月数引下げ分を昨年の12月期に反映するため、組合議会を開催するいとまがありませんでした。このため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、職員の給与に関する条例の改正を専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（萩田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（萩田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（萩田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（萩田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（萩田米蔵君） 日程第7、第2号議案「令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収入増加に伴い基金への積立てを行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ3,341万1,000円増額し、総額を16億5,344万7,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第4款財産収入の3万9,000円につきましては、施設整備基金積立利子の確定に伴う計上です。

第7款諸収入の3,337万2,000円につきましては、鉄屑等売却代の増加見込みが2,968万6,000円、電力会社からの電力量料金収入増加見込みが368万6,000円となります。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金の3,341万1,000円につきましては、施設整備基金へ1,672万5,000円と財政調整基金へ1,668万6,000円をそれぞれ積み立てるものです。施設整備基金については、鉄屑等売却代の2分の1である1,484万3,000円、電力量料金収入の4分の1である184万3,000円、施設整備基金積立利子の3万9,000円を加えた1,672万5,000円を積み立てるものです。財政調整基金については、施設整備基金と同様に、鉄屑等売却代の2分の1と電力量料金収入の4分の1を加えた1,668万6,000円を積み立てるものです。

これにより、令和3年度末における基金現在高は、施設整備基金が6億1,859万5,000円、財政調整基金が8億917万8,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（荻田米蔵君） 日程第8、第3号議案「令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案について、提案の理由を申し上げます。

国においては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、先行きについては、感染の動向が経済に与える影響や、金融資本市場の変動等の影響に十分注意・注視する必要があるとされています。

また、構成市においては、歳入面では感染症の影響により過去最大の減収を見込む一方、歳出面では社会保障関係経費や公共施設・都市基盤の老朽化対策などによる財政負担の増大を見込んでおり、先行きを厳しく見据える必要があるとしています。

予算編成に当たり、当組合では、「中期経営計画・ビジョン2022」が実施5年目を迎えることから、総仕



上げの年度として計画の着実な推進を目指すとともに、効率的で効果的な組合運営を図り、安全で安定した工場運営に向けた予算を編成しました。

令和4年度は、「ごみ処理区域の再編成」初年度としての対応や電力の地産地消に取り組むほか、効率的な工場運営を進めるために工場運転等管理業務委託の更新や灰の運搬に係る契約の見直しを実施いたします。また、構成市負担金軽減の財源として、財政調整基金から繰入れを行います。

今後も、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、地域の信頼と期待に応えられるよう着実に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容について、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） それでは、令和4年度当初予算案について、第3号議案資料の令和4年度予算の概要、こちらを基に補足説明をいたします。

1ページをお開き願います。

こちらは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になります。

2ページでは、令和4年度予算のポイントとして掲げました5点について説明しております。

令和4年度予算の規模につきましては14億5,776万2,000円となり、前年度と比べて5,629万6,000円、3.7%の減少となりました。

次に、3ページ、4ページの予算の主な内容をお開きください。

まず、3ページ、(1)歳入では、第1款分担金及び負担金が9億3,534万円と、前年度比10.8%の減少となりました。

構成市別の負担金内訳につきましては、区域再編の影響もあり、下の表のとおり、八王子市が3億3,518万1,000円で全体の35.8%、町田市が1億3,403万円で14.3%、多摩市が4億6,612万9,000円で49.9%となっております。

第2款使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置使用料、敷地内の電柱用地の使用料、リサイクルセンターの多目的室使用料でございます。

第3款国庫支出金につきましては、科目存置でございます。

第4款財産収入につきましては、基金の利子収入を見込みました。

第5款繰入金の内訳につきましては、施設整備基金から建築設備更新工事の財源として802万円、財政調整基金から構成市負担金軽減の財源として8,376万1,000円を繰り入れます。

第6款繰越金につきましては、令和3年度予算額の2%、3,128万円を見込みました。

第7款諸収入につきましては、他団体ごみ処理費2億8,000万1,000円、売電収入1億236万円のほか、鉄屑等売却代1,495万円、雑入186万円、合計3億9,917万1,000円で、前年度と比べて7,370万円、22.6%の増加となっております。他団体ごみ処理費につきましては、ごみ処理区域再編に伴い、八王子市の拡大区域ごみ処理費分が減となりますが、町田市の要請による支援ごみ処理費の影響により、前年度比9,869万5,000円の増を見込んでおります。売電収入につきましては、売電単価の低下により前年度より収入額が大きく減少しますが、電力地産地消の取組による減少幅の抑制効果を加味して、前年度比で2,415万4,000円減にとどめました。

ちなみに、電力地産地消の取組の内容は先ほどの管理者報告の中でお伝えしたとおりですが、取組を進めることにより、組合、多摩市の双方で経済的負担が増すことのないよう、小売電気事業者の選定審査に際しては、事業者に対する評価、地産地消事業の実施体制に対する評価などに加え、提案価格に対する評価も行い、組合に支払われる売電価格が審査基準書で設定した基準額を下回る場合、または多摩市が支払う買電価格が同じく審査基準書で設定した基準額を上回る場合には審査失格とすることにより、組合、多摩市双方が不利益を被らない仕組みとしました。

次に、4ページの(2)歳出についてです。

第1款議会費につきましては522万7,000円で、前年度比15.2%の増加となりました。主な要因は、組合議会議員の視察研修に係る経費の増加です。

第2款処理場費は13億9,116万2,000円で、前年度と比べて3.1%の減少となっています。その内容は多様な事業から成っておりますが、主な取組として、工場運転等管理業務委託契約を更新します。また、灰の運搬に係る契約を見直し、効率化を図ります。

第3款公債費につきましては、一時借入金の設定限度枠5,000万円の利子見込額として12万5,000円を計上しております。

第4款予備費につきましては、例年どおり1,000万円を計上しております。

第5款諸支出金につきましては、売電収入の4分の1ずつを施設整備基金と財政調整基金に積み立てます。売電の収入に連動し、前年度比で1,203万6,000円減少しています。

最後に、5ページの基金の現在高についてご説明いたします。

施設整備基金につきましては、売電収入を財源とする2,559万円と運用利子5万3,000円、合計2,564万3,000円を積み立てる一方、802万円を取り崩し、工事に充当することで、年度末残高は6億3,621万8,000円を見込んでおります。

財政調整基金につきましては、施設整備基金と同額の売電収入と運用利子1万5,000円を積み立てる一方、繰入金として8,376万1,000円を取り崩すことにより、残高は5億5,102万2,000円となることを見込んでおります。

令和4年度当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

○議長（荻田米蔵君） 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

第7番、橋本由美子議員。

○7番（橋本由美子君） では、質問させていただきます。

新年度の一般会計予算についてです。予算書で言うと9ページ、1つとして他団体ごみ処理費2億8,000万円について、そして2つ目として電力量料金収入1億236万円について伺います。

まず、1つ目の町田市支援ごみ処理費についてですが、2022年度から新たに搬入が行われ、処理をしていくことになるかと思えます。日量としてどの程度の搬入量になるのか、運搬車にすると何台くらいになるのか、そしてその受入れ単価や、今後、何年間の予定なのかを質問いたします。さらに、地元の方との協議はどのように行われたのでしょうか。

次に、2つ目の電力量料金収入について伺います。

私は、平成30年、2018年第1回定例会において、この売電収入問題を取り上げました。固定価格買取制度、FITが終わると、売電価格は下がり続けることになる。これは多摩ニュータウン環境組合だけの問題ではないので、他の清掃工場とも問題を共有し、解決を図るべきではないかという内容でした。また、他の議員

からも、八王子市においては、自己託送に切り替えることによって、発電を行う清掃工場だけでなく、市役所等への利用に充当するという電力の地産地消も考えるべきだ、こうした声もありました。

先ほど管理者報告、そして今、事務局長の説明などにもございましたが、今回のこの電力の地産地消がスタートする中で、自営線による供給、また八王子戸吹清掃工場のような自己託送、今回採用されることになった新電力を介した共有などが方法として考えられるかと思えます。今回の方式を取り入れることになった経過、そのメリット、売電価格の変遷と今回の方式採用による売電価格の見込み、3市で構成する多摩ニュータウン環境組合と、その1市である多摩市だけが契約したことでのどのような内容を整理しているのか、そして共同選定のプロポーザルの審査結果、今後、残る2市との調整の見込みなどもお答えいただきたいと思えます。

○議長（荻田米蔵君） 総務課長。

〔総務課長 柚木則夫君登壇〕

○総務課長（柚木則夫君） それでは、ただいまご質問いただきました前段の部分、他団体ごみ処理費の町田市支援ごみ処理費についてお答えさせていただきます。

こちらの歳入につきましては、町田市からの要請に応じて、可燃ごみ、年間1万tを上限に多摩清掃工場にて焼却処理した分についての処理料金として歳入として見込んでいます。

搬入台数、搬入車両の1日当たりの見込みですが、搬入日は月曜日から金曜日までの搬入とし、10tコンテナ車が1日平均6台、水曜日のみは追加でごみ収集車が15台、軽トラック車両2台が搬入されることを見込んでいます。

また、受入れ処理単価は1t当たり3万5,000円、期間は令和4年度から令和7年度までの4年間の予定です。

地元の方との協議につきましては、今回の受入れに当たり、多摩清掃工場周辺の住民の皆様を対象とした地元報告会ですとか、また説明・意見交換会を開催し、地元住民の方のご理解をいただきながら進めてまいりました。

以上です。

○議長（荻田米蔵君） 施設課長。

〔施設課長 中村浩久君登壇〕

○施設課長（中村浩久君） 私のほうからは後半の部分の説明をさせていただきたいと思えます。

電力量料金収入についてのお答えをさせていただきます。

当組合では、「中期経営計画・ビジョン2022」に基づきまして、自己託送方式なども含めました電力の地産地消の検討を行ってまいりました。しかし、諸条件が折り合わず、苦慮してまいりました。そんな中、気候非常事態を宣言いたしました多摩市から、多摩清掃工場の電力を使用して電力の地産地消が実現できないだろうかとの相談をいただいたことが今回の取組の始まりでございます。

その後、多摩市との協議や小売電気事業者にヒアリングを行いまして、それぞれにメリットが見いだせそうという結果を受けたことによりまして、八王子、町田の両市に相談をいたしまして、多摩清掃工場の発電余剰電力を活用した電力地産地消事業に係る共同選定プロポーザルの取組を行う旨の協定を構成3市と組合の4者間で昨年の11月に協定を締結させていただきました。

売電価格につきましては、平成30年度のFITの終了に伴いまして、価格は下落しております。具体的には、平成30年度にkW当たり14.4円だった単価は、令和元年度には11.8円、令和2年度は10.4円、そして令和3年度につきましては10.2円でございます。来年の令和4年度につきましてはさらに下落する見込みでござ

ございましたが、今回の多摩市との取組を共に行うことによりまして、売電価格の下落幅を、先ほど富澤事務局長の補足説明のとおり、緩和することができたものでございます。具体的には930万円の価格の上昇を見込むことができましたし、実際、今のタイミングですと、プロポーザルは終わっておりますが、審査後の結果では、この数字はさらに大きく見込むことができそうということになります。

プロポーザルの審査結果につきましては、価格のみならず、電力の地産地消の実現に向けた様々な提案もいただきながら、受託候補者の選定を行いました。

最後に、八王子、町田との今後の本件に関わる関係性につきましては、情報共有、情報交換等、連携を密にしながらか対応してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（荻田米蔵君） 第7番、橋本由美子議員。

○7番（橋本由美子君） では、再質問させていただきます。

答弁いただいた内容をお聞きし、多摩市が気候温暖化対策の一環として、多摩市役所をはじめ公共施設のCO<sub>2</sub>排出ゼロに向かつての取組がスタートすることは評価したいと思います。また、町田市や八王子市の新清掃工場も同じように環境問題を配慮したものになっていると伺っています。もちろん、発電量が有効に使える道筋ができたからといって、ごみ減量という基本的な取組をやめるというものではないということは当然です。

多摩ニュータウン環境組合も、中長期計画においてもその視点を重要視されていると考えています。2022年度、また今後の気候温暖化に対する清掃工場での対策を伺います。

また、一部事務組合として、今回の取組も含め、地球温暖化への取組などを3市の市民に積極的に知らせていくことは、ごみ焼却というある意味で時には迷惑施設、マイナーなイメージを払拭させることにもつながっていくと思います。この点についてもお考えがあればお聞きし、質問を終わりたいと思います。

○議長（荻田米蔵君） 施設課長。

〔施設課長中村浩久君登壇〕

○施設課長（中村浩久君） 今回の取組につきましては、気候非常事態を宣言いたしました多摩市からの相談によりまして協議調整を進めた結果、この取組に至りましたが、今後の地球温暖化ですとかCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに対する清掃工場としての取組につきましては、八王子、町田の新工場での最新の技術ですとか様々な取組などを注視しながら、構成3市とともに検討を進め、またその内容につきましては広く周知していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（荻田米蔵君） 日程第9、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案について、提案の理由を申し上げます。

本条例は、地方自治法第292条において準用する同法第243条の2第1項の規定に基づき、管理者、副管理者、監査委員及び職員の当組合に対する損害を賠償する責任の一部免責に関し、必要な事項を定めるものです。

損害賠償責任の一部免責に係る要件については、管理者等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときと定め、管理者等の損害賠償責任額から基準給与年額に各区分に応じて定める数を乗じて得た額を控除した額を免責します。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

なお、本案につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第243条の2第2項の規定に基づき、令和4年1月27日付で監査委員に意見聴取を行ったところ、特段意見はございませんでした。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（荻田米蔵君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時38分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 荻 田 米 蔵

議員(2) 伊 藤 忠 之

議員(4) 白 川 哲 也